12月分 No.1

件名	一日市場臨時駐車場について
受付日	令和3年12月1日
ご意見・ご提案の 概要	年に数回程度のイベント等に使用されている一日市場駐車場については、災害時は緊急避難先になるかと思われるが、水洗トイレがないのが不都合に思われる。水洗トイレの建設を考えていただけないか。
県の考え方	お問合せの土地については、現在、特定の使用用途は設けておらず、県の各部局の事務事業で一時的に使用するほか、岐阜市や民間事業者に臨時にお貸ししている場合もあります。 また、災害発生時には、支援物資の輸送車両等の一時待機場所やヘリコプターの離着陸場の候補地として活用するほか、岐阜市において、火災や土砂災害などの災害(洪水を除きます。)発生時に身を守るために緊急的に避難する場所である「指定緊急避難場所」として指定されております。 このように、臨時的な使用が多く、常時管理する者を配置していないため、管理を適切に行う観点からも、常設的なトイレを設置することは困難と考えています。
担当課	総務部で制課